

令和4年(2022年)6月20日

竜王町立学校・園の保護者の皆様

竜王町教育委員会  
教育長 甲津 和寿

新型コロナウイルス感染症にかかる学校園での対応について（お知らせ）

平素は本町の教育行政および学校園の教育活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止に日々ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、滋賀県教育委員会においては、6月15日（水）に、学校園の行動基準のもとになる地域の感染レベルを「レベル2」から「レベル1」に引き下げられました。これに伴い、本町の学校園におきましても、これまで実施を見合わせてきた教科活動や保育活動について、各校園の状況を注視しながら感染症対策をしっかり講じた上で実施していきます。

保護者の皆様におかれましては、下記のことについてご確認いただきますとともに、引き続き園児児童生徒の健康管理、ご家庭での感染対策にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 登園登校について

- (1) 自宅での検温と健康観察を引き続きお願いします。
- (2) 本人に発熱や咳等の症状が見られる場合は、登園登校を控え自宅で休養させてください。出席停止とします。

「感染レベル2・3」時においてございました『同居の家族に発熱や咳等の症状がみられる場合に登園登校を控える』ことについては、解除となります。

- (3) 登園登校後、学校園で体調が悪くなった場合の対応については、引き続きすぐに連絡が取れるようにしておいていただくとともに、速やかにお迎えをお願いします。

2 マスクの着用について

- (1) すでに各校園からのお知らせがあったとおり、夏場については基本的な感染対策を行った上で、熱中症対策を優先して対応します。  
《マスクの着用が必要でない場面》
  - ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め体育の授業や運動部活動
  - ・屋外で会話をほとんど行わない教育活動
  - ・登下校時
- (2) 園児については、一律にマスクの着用を求めず、着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意します。
- (3) マスクの着用、非着用については、個々の状況も踏まえて対応していきます。

※ その他、詳細については、各校園からの「お知らせ」等をご覧ください。